

In Search of New Economic Theory on Social Security (京極論文) コメント

加藤久和 (明治大学)

少子高齢化、所得等の格差の拡大、労働市場の構造変化、経済成長の鈍化など、わが国の経済社会を取り巻く環境の変化は、社会保障のあり方、さらには政府の役割・機能など広範な諸側面に多大な影響を及ぼし、その環境変化に即した社会システムの改革が喫緊の課題となっている。とりわけ、社会保障の機能や役割は、戦後すぐに示された、1950年の社会保障制度審議会勧告の姿から大きく変貌している。われわれは21世紀における新たな役割を担い、かつ持続可能な社会制度・システムとしての社会保障を構築すべき時期を迎えている。

そうした中、京極論文は社会保障制度のあり方を根本から問い直す、まさにチャレンジングな内容を持つものであり、広く議論すべき内容が含まれている労作であると評価できよう。その内容は社会保障制度の方向性を議論するにとどまらず、社会政策や社会サービスといったより広範な概念と社会保障が含む内容との整理を行い、また社会的市場や経済的取引との相互関係を明らかにしようとする試みも含む、多角的な論点が内包されている。その行く先は、まさに新たな“福祉国家”像を描くということにあると考えられる。年金や医療などの制度改革の議論では、どちらかといえばやや制度のテクニカルな議論が多くなるようであるが(評者も例外ではないが)、こうした大局的な、いわば航海図のような議論である。その意味では評者にとっても興味深く、教えられるところの多い論文であった。

●コメントと質問

以下、コメントと質問である。些細なものもあるが、内容についてさらにご教示いただければ幸いである。

(1) タイトルであるが、“Economic”を付することの意味について、説明がもう少し必要ではないか。(p.1)

⇒社会保障全体をシステムティックにとらえる理論がないことを述べているが、社会保障はそれこそ学際的な分野であり、経済学にこだわる必要はないのではないか。社会保障を経済学で解釈するという立場であれば、例えば小塩氏のテキストのように標準的なものがある。京極論文の意味合いを深めるのであれば、あえて“Economic”を加える必要はないのではないか？

*改訂版について修正済み

(2) 社会政策について

図1あるいは本文中でも説明はあるが、福祉国家や社会政策というタームが意味する内容について、もう少し掘り下げて説明するとわかりやすい。

⇒京極論文にもあるように、社会保障という言葉が意味する内容は国によって異なる。イギリスでは社会政策の中で所得保障が扱われており、社会政策を広範に行う国家としての福祉国家というイメージがある(Barrあるいはポール・スピッカーのテキストなど参

照)。それに対してアメリカでは公的年金とほぼ同義となっている。幅広い意味での社会政策と、それに包摂される社会保障との関係について、より明確な説明があるとわかりやすいと考える。

(3) p2-3 で展開している、社会保障制度審議会勧告の違いを「パターンリズムから自助と連帯」という形で理解していいか？

(4) p.3 の中段で議論している、社会保障制度に統一したシステムが必要であるという主張は同感である。但し、公的扶助、社会保険、社会福祉といった異なる内容のサービスをどのように整理・統合するのかが難しいと考える。その意味では、後段にある社会政策という括りで再整理したほうがいいように思うが、その点はどうか？

(5) p.5 の上段で議論されている、「地方政府の役割の増大」について。このことを地方分権化の流れの中でどう捉えればいいのか。

⇒地方政府が供給するサービスと、全国統一的に行うべき公共サービスの区分けが難しくなっている中で、全国的な基準で行うべき年金、医療等の社会保険と、地域性の高い社会扶助などのサービスとの役割分担をどう考えるべきか。加えて、財源の負担の問題もあわせて考えるべきではないだろうか。

(6) 社会的市場について

(6A) p.6 で展開されている「社会的市場」の機能は、①社会的連帯、②生活保障、③再分配、と解釈されるが、①は概念・方法であって機能ではないのではないかと。また、そのような解釈を敷衍すると、「社会的市場」はまさに公共サービス供給そのものを指し、従前にある政府の機能とそれほど変わらないと解されないか？

(6B) 社会保障を必要とするものと、その供給者が出会う場が社会的市場とすると、その需給を一致させるメカニズムは何か？

⇒本文中でも政府がその責任を負うとしているが、そうであれば“市場”ということばは必要ないのでは？

***改訂版について修正済み**

(7) p.7 上段での議論にある、「分権化、規制緩和」の目的は供給者や選択の多様化が目的であるという主張は、非常に重要なものであると考える。

(8) 図 2、p.8 で説明されている N_D-S_R モデルについて。概念的には非常に興味深いですが、もう少し具体的なイメージをご教示願いたい。また、「social consciousness」の具体的なイメージはどのようなものか。

***改訂版について修正済み**

(9) p.9 にある図 3 の説明について。

①tax と SI (社会保障負担) の役割分担はどのようなものになるのか。

②経済との関係で、貯蓄率に対する社会保障の影響は軽微であるとしているが、そうではないという実証分析も多い。

③経済の動学的側面（成長率、利子率、物価上昇率他）との相互関係をさらに考慮する必要はないか。

⇒図 3 は静学的な側面のみを示しているようにみえる。

(10) p.9 下段にある、最低限の生活保障、失業給付、基礎年金の相互関係をいかに考えればいいのか？

(11) p.10、表 2 で議論されている、セーフティネットに関する新たな解釈について。セーフティネットを従前の生活水準維持に加え、雇用創出・財の生産・貨幣流通などの新たな役割を担わせることについて、個人的には意味深いものと考えているが、政府の役割、規制緩和といった流れの中でどう解釈していくべきか。こうした機能をもつ政府・国家を福祉国家と再定義すべきなのか？

(12)国民負担に関して。

(12A) “国民負担”というタームが、あたかも給付なしの負担のみと理解されやすい点は同感である。とはいえ、重要な指標と考える。これに加えて、財政赤字を加えた潜在的国民負担率についてはどう考えるか？

(12B) 表 3 で使用されている、nominal、real という指標の区別は、物価水準の指標を連想させるので、名称は変更したほうがいいのではないか。（些細な点であるが、表 3 は”definition”ではないか？）

***改訂版について修正済み**

(12C) (負担 - 給付) を分子とした場合の指標について、日本の具体的な数値を示すとわかりやすのではないか。

以上